

全国療育相談センターの診療について

全国療育相談センター

今般、政府より新型コロナウイルスの感染状況が改善傾向にあるとの見解を示し、5月25日付けで緊急事態宣言が解除されましたが、当センターでは今後も新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、業務について以下の様な取扱いといたしますので、利用者様のご理解・ご協力をお願いいたします。

※今後、緊急事態宣言の発令等、感染拡大の状況によっては予告なく変更となることがありますので、予めご了承ください。なお、変更の際は順次ホームページに掲載いたします。

共通事項

- ①利用日当日は、ご自宅での検温を行い健康状態を把握して下さい
※ 特に微熱がある・咳が出る等の風邪症状や体調不良を感じた場合はご連絡いただくと共にご利用をお控え下さい。
- ②入館前には、エレベーターホール脇の化粧室にてウガイや手洗いを実行して入館下さい。
- ③他の患者さんとの接触を避ける為、待合室を変更する場合があります。
※ 待合室の変更の場合は係が誘導いたします。

1. 診療

- ①通常通り診察は行っております。
しかし、来院されても、こちらの判断で健康状態が不良と思われる場合、受診をお断りすることがあります。
- ②ウイルス感染がご心配な方については電話による対応も行っております。ご希望の方は、下記直通電話までお問い合わせください。
(電話対応も所定の診療報酬を請求させていただきます)

2. 処方箋の扱いについて

当センターにて定期的に処方箋を交付している利用者様については、処方箋の郵送も可能です。

(所定の診療報酬の他、郵送料については利用者様の負担となります)

その際、以下の情報をお知らせいただきますようお願い致します。

- 処方箋を受け取られる患者様のフルネーム
- 郵送を希望される理由
- 前回受診時からの症状変化がある場合(具体的に)
- 自立支援医療等で薬局が指定されている場合は薬局名及び連絡先(住所・電話・FAX)

3. 検査・療育について

既に予約いただいている検査・療育については、予約どおり実施することにしておりますが、体調不良及び新型コロナウイルス等でご心配の方は、下記直通番号まで問合せください。

4. 各種書類(年金・区分・自立支援等)について

書類によっては期限の延長を認められているものもありますが、事前検査等を行なう場合もありますので、ご連絡ください。

※法律の定めにより医師の電話による診察にて作成することは出来ません

その他、当センター利用について不安な点等ありましたら直通電話へ
お問合せください

全国療育相談センター直通電話 03-5927-1282
(土・日曜日及び祭日を除く平日9:00~17:00)